

### Ⅲ. パレスチナ自治区における調査

#### 第1 パレスチナ自治区の概況

(基本データ)
面積：約6,020平方キロメートル（西岸地区5,655平方キロメートル（三重県と同程度）、ガザ地区365平方キロメートル（福岡市よりやや広い））
人口：約495万人（2017年、パレスチナ中央統計局（PCBS））（西岸地区約300万人、ガザ地区約194万人）
パレスチナ自治政府所在地：ラマッラ
人種・民族：アラブ人
言語：アラビア語
宗教：イスラム教 92%、キリスト教 7%、その他 1%
政府：大統領：マフムード・アッバース（PLO議長を兼任） 首相：ラーミー・ハムダッラー（2019年3月1日現在）
議会：パレスチナ立法評議会（PLC：Palestinian Legislative Council、132名）
GDP（名目）：約150億ドル（2017年、IMF推定）
一人当たりGDP：3,031ドル（2017年、IMF推定）
実質GDP成長率：2.9%（2017年、IMF推定）
物価上昇率：0.2%（2017年、IMF推定）
在留邦人数：36人（2017年10月）

#### 1. 内政

大統領：2004年11月にアラファト・パレスチナ解放機構（PLO）議長・パレスチナ自治政府（PA）長官が逝去したことを受け、2005年1月、PA長官（現在の呼称は大統領）選挙が実施され、アッバース氏が就任し（PLO議長も兼任）、現在に至る。

議会：2006年1月、パレスチナ立法評議会（PLC）選挙でイスラム原理主義組織であるハマスが過半数の議席を獲得。しかし、その後のパレスチナ内部の対立、ハマスの武力によるガザ掌握（2007年）等を受け、事実上、西岸とガザが分裂状態となり、PLCは現在に至るまで停止状態。

政府：2014年6月にハムダッラー首相を首班とし、テクノクラートからなる国民和解内閣が発足。2015年7月、アッバース大統領の委任を受けたハムダッラー首相は閣僚の一部を交代・追加した改造内閣を発足させるも、ハマスは合意違反として反発。

#### 2. 経済

1967年以降、イスラエルの占領下にあった西岸・ガザ地域は、同地域境界をイスラエル側が管理していたことから他国との通商は困難で、イスラエル経済への依存が進み、パレ

スチナの経済関連団体や金融機関は未発達なまま経済的自立性が失われた。

1993年以降の和平プロセスの進展に伴い、ドナー国・国際機関による対パレスチナ経済支援が進むが、2000年9月末以来、イスラエル・パレスチナ間の衝突及びそれに伴うイスラエルによる自治区封鎖、移動の制限等により、経済発展は進んでいない。

実質経済成長率は、2011年までは二桁台が続くも2013年には全体で2.8%と大幅に低下、2014年にはガザ紛争と経済封鎖により-0.4%と2006年以来初めてのマイナス成長となった。高い人口増加率のため一人当たりGDPは停滞し、経済は十分な雇用を生まず、特にガザの失業率は40%以上と高止まり、若者を中心に住民は大きな不満を抱えている。

### 3. 日本・パレスチナ関係

#### (1) 政治関係

1977年2月 PLO東京事務所開設

1989年10月 アラファト議長訪日。PLO東京事務所の名称を「パレスチナ総代表部」に格上げ。

1995年6月 PLO東京事務所、資金難により閉鎖

1998年7月 在ガザ出張駐在官事務所（日本政府代表事務所）を開設

2003年9月 在本邦パレスチナ常駐総代表部再開

2007年4月 在ガザ日本政府代表事務所をラマッラに移転

#### (2) 経済関係

主要品目（財務省貿易統計）

(ア) 対日輸入：医療機器、建機等

(イ) 対日輸出：オリーブオイル、石けん等

貿易額（財務省貿易統計）

(ア) 対日輸入：2億4,831万円（2017年）

(イ) 対日輸出：5,519万円（2017年）

（出所）外務省資料より作成

## 第2 我が国のODA実績

### 1. 概要

パレスチナに対する我が国の経済協力は、1993年9月のパレスチナ解放機構（PLO）とイスラエルのオスロ合意（暫定合意）以降本格的に開始された。これまでの我が国のパレスチナに対する援助額は18億ドルを超える。

2017年9月に策定されたパレスチナ自治区に対する「国別開発協力方針」では、ODAの基本方針（大目標）として、「経済社会の自立化促進による平和構築」が掲げられている。

### 2. 対パレスチナODAの意義

イスラエル・パレスチナ紛争は、中東・北アフリカ地域における中核的な政治・領土問題の一つであり、その包括的な解決は同地域の安定に不可欠である。特に、近年、米の仲介による中東和平プロセスが進展せず、ガザ戦争が勃発し、イスラエル政府が益々右傾化を強める中、パレスチナは、政治的な展望の欠如から来る悲観主義の蔓延、西岸とガザの対立・分離、長引く封鎖によるガザにおける人道状況の悪化、伸び悩む経済成長、若者の高失業率、暴力事案の散発的なエスカレートなど、厳しい課題にさらされている。また、これまで中東和平プロセスの中心的原理であった「二国家解決」が大きな試練にさらされているためパレスチナ住民の和平に対する失望感が高まっている。

かかる状況において、我が国は、イスラエルと将来の独立したパレスチナが共存共栄する「二国家解決」を一貫して支持しつつ、①関係当事者に対する政治的働きかけ、②将来の国づくり、人づくりに向けたパレスチナ支援、③イスラエル・パレスチナ両当事者間の信頼醸成を中東和平貢献策における3本柱として追求するとともに、開発プロジェクトや技術協力を通じた地域間協力を促進することによるイスラエルと周辺諸国間の信頼醸成にも引き続き取り組んでいく。

中東地域全体の安定にとって必須である中東和平実現のためにも、パレスチナの社会的及び経済的な安定、パレスチナ住民が将来的な国家樹立に向けた希望を持ち続けていくことが必要不可欠であるが、イスラエルによるヒト・モノの移動に対する制限のため、経済・財政運営に制約を受けている状況であり、パレスチナは経済・社会開発においてそのためにも国際社会からの支援がこれまで以上に必要とされている。

### 3. 対パレスチナODAの重点分野

#### （1）人間の安全保障に基づく民生の安定と向上

パレスチナは、イスラエルの占領下に置かれ、特に、ガザ地区では長期にわたる封鎖によって人の移動や物資の搬出入がイスラエル当局により厳しく制限されているだけでなく、電力や医療資機材の不足が深刻化し、高失業率が常態化しているほか、地下水や海水の汚染も進む等人道状況が著しく悪化している。これに加え、東エルサレム、難民キャンプ、C地区を含む多くの西岸地区でパレスチナ自治政府による行政サービスが制限されていることから、同地区においても民生の悪化が顕著である。こうした現状を踏まえ、紛争被災

者や社会的弱者（特にガザ）への緊急人道支援に加え、人間の安全保障の観点から、上下水道等インフラ、教育、保健等の分野における基礎生活の基盤整備を行い、人間の安全保障に基づくパレスチナ自治区の民生の安定・向上に貢献する。

## （２）財政基盤の強化と行政の質の向上

パレスチナは、税・財政制度の整備が不十分であることに加え、イスラエルの占領下に置かれている特殊な事情から、経済成長がままならず、歳入の安定的な確保が困難となっている。歳入の大半を占める関税等の徴収はイスラエルに依存せざるを得ず、また、近年、パレスチナ財政を支えていた外国からの援助が減少していることから、自治政府の財政は危機的な状況にある。さらに、地方財政についても、中央政府から地方自治体への財源移転が不十分であるため、公共サービスによる収入に頼らざるをえないが、料金徴収システムの不備等の構造的な問題により、公共サービスに対する料金徴収率の低さ、公共サービスの質と効率性の低さが長年の課題となっており、地方財政も極めて厳しい現状に置かれている。パレスチナ自治政府は、これに対応すべく国家基本戦略（2017年～2022年）において、「財政管理の強化」、「市民に応える地方政府」及び「サービスの質の向上」を行政改革の優先課題として掲げ、公共サービスをより自立的、効率的且つ財政面で持続可能なものにするための改革を上・下水道、廃棄物管理等各分野で実施している。我が国は、この改革の実現を支えるべく、制度構築・改善、組織能力の強化、人材育成を支援するとともに、パレスチナ自治政府の財政をより安定したものとし、かつ、パレスチナの開発をより効果的なものとするため、財政支援及び財政基盤の強化に資する支援を行うとともに、開発における適切な資源配分に資する計画策定・管理に係る能力強化に資する支援を行う。

## （３）経済的自立のための支援

パレスチナの工業・農業分野は、貧困削減（所得向上）、雇用創出、食糧安全保障の観点からも開発の必要性が最も高いが、土地、水資源、電力、流通等各分野でイスラエルから政治・治安上の要求事項が浮上し、物事が往々にして複雑化することから、国際社会による不断の関与が不可欠となる。また、産業振興には、民間企業の大半を占める零細・中小企業を中心とする民間セクターの強化が重要な課題となっているほか、多様な分野における取組が重要であり、豊富な観光資源を活用する観点から、観光促進も国家政策アジェンダ（2017年～2022年）の重点分野として、社会・経済開発の促進剤となることが期待されている。「平和と繁栄の回廊」構想、「観光回廊」構想の具現化の観点から、旗艦事業であるジェリコ農産加工団地（JAIP）に係る支援を重点的に実施するとともに、農業開発、中小企業振興、観光振興、電力・水分野等における支援を行う。

#### 4. 援助実績

##### 我が国の対パレスチナ援助形態別実績

(単位：億円)

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2012	—	33.31	8.40(8.08)
2013	—	20.11	10.34(10.01)
2014	—	30.09	12.06(11.78)
2015	—	13.47	10.26(10.23)
2016	—	17.34	14.51
累計	—	960.98	143.03(144.76)

(注) 1. 年度の区分及び金額は原則、無償資金協力は交換公文ベース、技術協力は予算年度の経費実績ベースによる。

2. 2012年～2015年度の技術協力においては、我が国全体の技術協力の実績であり、2016年度の我が国全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示している。

( )内はJICAが実施している技術協力の実績及び累計となっている。

3. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

4. 我が国はパレスチナを国家承認していない。

##### 【参考】主要ドナーの対パレスチナ経済協力実績

(支出総額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2011	米国 625.04	ドイツ 124.07	英国 121.17	ルウェー 112.12	カナダ 77.71	75.11	1,563.10
2012	米国 288.27	ドイツ 136.74	ルウェー 107.21	日本 73.05	フランス 71.53	73.05	1,102.08
2013	米国 966.26	ドイツ 117.41	英国 109.28	ルウェー 107.87	フランス 66.30	50.06	1,754.40
2014	米国 544.61	英国 137.31	ドイツ 124.80	ルウェー 117.63	スウェーデン 67.69	41.62	1,407.39
2015	米国 256.76	ドイツ 92.55	英国 78.59	ルウェー 78.43	日本 66.47	66.47	923.10

(出典) OECD/DAC

(出所) 外務省資料より作成

### 第3 調査の概要

#### 1. インアーシュ・アル＝ウスラ協会女子職業訓練センター増築計画（草の根・人間の安全保障無償資金協力）

##### （1）事業の概要

パレスチナにおいて社会的・経済的安定が必要とされる中、本事業は、より多くの貧困女性が良好な環境で職業訓練を受けることができるよう、ラマツラにおいてインアーシュ・アル＝ウスラ協会が運営する女子職業訓練センターの教室を増築するものである。センター増築により、毎年約100人の貧困女性が職業訓練を新たに受けることができるようになり、毎年約220人の女性の職業訓練環境が改善されることが見込まれている。



（写真）写真・メディア教室

草の根・人間の安全保障無償資金協力の贈与契約署名は2015年10月に行われた。供与限度額は90,748ドル、被供与団体はインアーシュ・アル＝ウスラ協会である。

##### （2）視察の概要

派遣団は、9月25日、インアーシュ・アル＝ウスラ協会女子職業訓練センターを訪問し、同協会代表等から説明を聴取するとともに、職業訓練センター内の各教室、展示室等の施設を視察した。

##### <説明概要>

派遣団の訪問を歓迎する。インアーシュ・アル＝ウスラ協会は1965年の設立以降、女性の自立支援と子供の支援に力を入れて活動している。当初は1つの教室、1人の職員からスタートしたが、現在は2,000人の受益者を抱えている。

2015年には、対パレスチナ日本政府代表事務所の協力により、貧困等により社会的に恵まれない環境に置かれている女性の自立支援のための支援が開始され、職業訓練のための教室が増築された。日本政府からの支援額は90,748ドル、増築総面積は206㎡である。



（写真）保育・児童教育教室

現在、支援により新たに設置された教室において、①写真・メディアコース、②事務コース、③保育・児童教育コースを設置しており、写真・メディアコースには45人、事務コースには62人、保育・児童教育コースには120人の生徒がそれぞれ在籍している。今後も教育の効果が広がっていき、ここで学んだ生徒がパレスチナの社会をより良くするために影響力を持つことを期待している。

なお、現在は160人の職員がおり、23のプロジェクトが進んでいる。

#### <発言概要>

(派遣団) 取組が順調に進んでいることをうれしく思う。日本はパレスチナの自立とパレスチナ女性及び若者の自立を重視している。中東やパレスチナの方向性を日本がサポートできるよう考えていきたい。

## 2. パレスチナ・メディカル・コンプレックス (PMC、ラマツラ病院) の医療機器の整備 (見返り資金協力等)

### (1) 事業の概要

パレスチナ・メディカル・コンプレックス (PMC、ラマツラ病院) は、パレスチナ西岸各主要都市の拠点病院の一つである。

本事業は、PMCにおいて必要不可欠な医療機器を整備し、第二次医療施設における医療レベルの向上を図るものである。供与限度額は約11億円、実施機関は保健省である。

なお、PMCにはこれ以外にも国際機関を通じた日本の支援により機材供与等が実施されており、UNICEFによる産科病棟及び新生児室機材整備、UNDPによる救急車供与等も行われている。



(写真) CTスキャン室

### (2) 視察の概要

派遣団は、9月25日、PMCを訪問し、病院長等から説明を聴取するとともに、病院内の救急救命センター、CTスキャン室、新生児治療室 (NICU) 等の施設を視察した。

#### <説明概要>

苦しい状況に置かれているパレスチナに対する日本の継続的な支援に感謝する。1993年以降、日本から技術協力や機材供与等を受けてきた。具体的には医療廃棄物管理プロジェクトに対する支援のほか、X線機材、手術室機材、日本製最新鋭CTスキャンの供与、救急治療室の改修等である。供与機材の中でも新生児保育器は極めて重要であり、供与を受

ける前と比べて新生児死亡率が大幅に低下した。パレスチナ政府と国民はこれらが日本の多大なる支援によるものであることを認識している。

PMCはパレスチナにおける医療機関の草分けであり、300床以上を有し、病床稼働率は常に100%である。また、月に15,000人の外来患者を受け入れている。PMCは西岸及びガザ地区の全てのパレスチナ人に医療サービスを提供し、患者の満足度を高め、地域及び国際的な医療機関との連携を強化し、国際的な学術・医療団体と交流することを目指している。PMCは救急病棟、小児科病棟、心臓外科病棟、ラマッラ病院、血液バンクから構成されている。

日本から供与された機材は他国からの機材に比べて質が高く、長期間稼働しているが、CTスキャンは1日当たり40～50人の患者の診察に使用され、ややオーバーワーク状態である。



(写真) NICU

#### <発言概要>

(派遣団) PMCにおいて高度医療が順調に展開されていることに敬意を表すとともに、日本の支援による医療廃棄物管理プロジェクトや供与機材が充実したものになっていることを誇りに思う。日本の対パレスチナODAは、①人間の安全保障、②行政システムの強化、③経済のバックアップの3つを重視して実施している。パレスチナ地域の自立と一人一人の命の自立をサポートできるよう、今回感じたことを持ち帰って伝えたい。

### 3. ジェリコ農産加工団地（JAIP）（国際機関拠出金、技術協力）

#### （1）事業の概要

日本は、イスラエルと将来の独立したパレスチナ国家が平和的かつ安全に共存する「二国家解決」を支持している。その実現のためには、平和の配当を人々にもたらし、当事者間の信頼醸成を促進するとともに、持続的な経済開発を伴う健全なパレスチナ国家をイスラエルやヨルダン等の協力を得て樹立することが不可欠である。

こうした観点から、日本は2006年、「平和と繁栄の回廊」構想を提唱し、日本、パレスチナ、イスラエル、ヨルダンの4者による地域協力によりヨルダン溪谷の社会経済開発

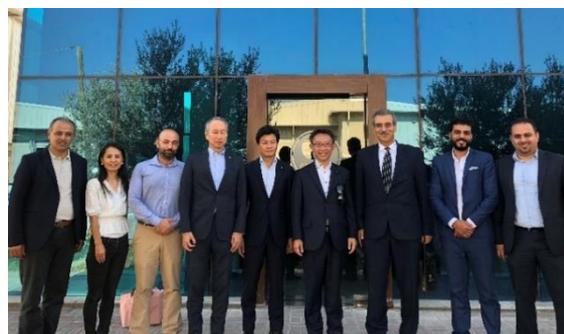


(写真) JAIP模型前での説明

を進め、パレスチナの経済的自立を促す中長期的な取組を行っている。

#### <ジェリコ農産加工団地建設>

「平和と繁栄の回廊」構想の旗艦事業がジェリコ農産加工団地（J A I P : Jericho Agro-Industrial Park）建設プロジェクトである。日本は、UNDPへの拠出金を通じた支援として、供与限度額を約20億円、裨益機関を国民経済庁及びパレスチナ工業団地・自由貿易特区庁（P I E F Z A : Palestine Industrial Estates and Free Zones Authority）とする事業を実施している。



（写真）P I E F Z A事務局長ら

#### <ジェリコ農産加工団地運営・サービス機能強化プロジェクト>

技術協力プロジェクトとして、P I E F Z Aによる入居企業に対するインセンティブサービス提供機能及びJ A I Pの運営管理機能の強化を目指し、ワンストップショップサービス、ビジネス開発サービス、資金サービス、J A I P運営維持管理の4分野においてP I E F Z Aの能力強化を実施するジェリコ農産加工団地運営・サービス機能強化プロジェクトを2014年3月から2018年6月まで実施している。総事業費は約6.4億円である。

## （2）視察の概要

派遣団は、9月25日、J A I Pを訪問し、P I E F Z A事務局長、ディベロッパー代表、ソーラーパネル設置に対する技術支援を行っている事業者（株式会社関電工）等から説明を聴取するとともに、J A I P内のサプリメント工場（パロレア社）及びソフトドリンク工場（アル・マスラ社）を視察した。

#### <P I E F Z Aによる説明及び発言概要>

（P I E F Z A）J A I PはフェーズⅠ、Ⅱ、Ⅲにより構成され、現在、フェーズⅠを開発中である。J A I Pのディベロッパーには3つの民間企業が出資しており、ディベロッパーはJ A I P内のインフラ整備やJ A I Pの運営及び管理を担当している。ディベロッパーは現在計37社と入居契約を結んでおり、このうち13社のパレスチナ企業がすでに操業し、2社が第2フェーズから稼働することになっている。操業している企業は、オリーブ葉サプリメント、ソフトドリンク、ウェットティッシュ、オーガニック石鹸、再生紙製造等の企業である。

J A I Pは、より価値あるものとなるために日本政府から多大な支援を受けている。日本の支援により建設されたジェリコ市下水処理施設がJ A I Pの汚水も処理しているほか、UNDPへの拠出を通じた深井戸の建設により4,000 m<sup>3</sup>の水が安定的に供給さ

れるようになる。2012年にはJICAの支援によりJAIP内の1.4haに太陽光発電パネルが設置された。また、日本の支援により建設された管理棟にはPIEFZA以外の民間銀行なども入居し、インベスターに融資している。

日本政府が、JAIPで生産された製品がパレスチナ内部だけでなくヨルダンを通じて輸出されることが重要と考えていると認識しており、ここにロジスティックセンターを建設し、JAIP製品だけでなくパレスチナ全体で生産されるものを集めたいと考えている。河野外務大臣は2017年12月にJAIP第2フェーズ開始式のためここを訪問した際、JAIPのグレードアップ計画を発表した。現在、アレンビー橋（キングフセイン橋）まで9.5kmのアクセス道路の建設が計画されているほか、管理棟にICT開発のためのインキュベーションセンターを作る計画がある。

また、日本の抛出金により、JAIP内の建物の屋根へ太陽光発電パネルを設置してテナントの電力料金を下げる計画を進めており、関電工と設計部分で協力関係を結んでいる。

さらに、これまではJAIPに進出するテナントに対するインセンティブとして助成金を提供してきたが、現在、ビジネスを学んでもらうために低金利融資を提供するスキームの設立が検討されている。

このJAIP開発プロジェクトでは、確実にJAIPを管理できる人材がいなければならないが、持続可能性を担保するためJICAの技術協力により能力強化プロジェクトが数多く実施されるなど、能力が養われるような取組が行われている。

ここは4年前まで砂地だったが、JAIP開発プロジェクトはこれまでの努力によりJICA理事長賞を受賞するまでになった。

(派遣団) 最近、安倍総理大臣及び河野外務大臣がJAIPを訪問しており、派遣団としても訪問を望んでいた。対パレスチナ日本政府代表事務所及びJICAパレスチナ事務所がJAIPの発展に貢献しており、加えて関電工による太陽光発電パネルの面での協力や第2フェーズに向けた広大な土地の整地が進んでいる。日本とパレスチナによる「平和と繁栄の回廊」構想が進んでビッグプロジェクトになっていることを目の当たりにすることができた。日本は間違いなくこれを支えることを望んでいる。この成功は事務局長始め皆様の努力によるものであり、視察を機に今後も後押ししていきたい。

#### <サプリメント工場における説明概要>

パロレア社はオリーブの葉からサプリメントを開発するパレスチナ初の会社であり、葉から抽出された要素を自社で使用するとともに他社に販売している。製造コストは1kg当たり2ドルかかるほか、オリーブ葉の購入のため月に5,000ドル必要である。サプリメントには抗酸化と免疫向上の作用があ



(写真) サプリメント工場

り、高血圧や糖尿病等に効果がある。サプリメント1箱の価格は約10ドルである。この地での事業展開に当たり特にマイナスはないが、輸出先国における製品の許認可の取得が今後の課題である。

#### <ソフトドリンク工場における説明概要>

現在、ジュースや紅茶などの清涼飲料水を製造している。価格はイスラエルのメーカーの半値である。



(写真) ソフトドリンク工場

#### <関電工との意見交換>

(派遣団) ジャパンブランドが進出していることは他の日本企業の動機づけとして大きいのではないかと。

(関電工) パレスチナはガザ地区等が外務省の海外安全情報においてレベル3（渡航中止勧告）に該当していることから、事業の実施に当たって社内でも否定的な意見があった。しかし実際にはジェリコの危険度は低い。このことが知られないと他の日系企業とアライアンスを組んで事業を行うことなどができないため、実態が正しく知られることを望んでいる。

(派遣団) 日本側としてできる努力によりプロジェクトはより進捗すると考える。ジェリコの案件については日本政府としても高い関心を持っており、ここを拠点にパレスチナ地域の自立を図りたい。

## 4. アクバット・ジャベル難民キャンプ（国際機関拠出金、技術協力）

### （1）事業の概要

1948年の第1次中東戦争の結果、パレスチナから西岸、ガザ地区、ヨルダン、レバノン、シリアに避難した者及びその子孫であるパレスチナ難民は現在、合計約587万人に及んでいる（2017年1月現在、国連パレスチナ難民救済事業機関（UNRWA）への登録者数）。このうち約100万人が西岸に、約144万人がガザ地区にそれぞれ居住している。

パレスチナ難民支援のためUNRWAが設立されたのは1949年である。日本は1953年に初めてUNRWAに支援の拠出を行って以降、現在ではUNRWAに対するトップ10ドナー国の一つとなっている。

アクバット・ジャベル難民キャンプは西



(写真) UNRWA女子学校

岸にある19のUNRWA所管難民キャンプの一つであり、UNRWAにより教育や保健、社会福祉など基礎的なサービスが提供されるとともに、JICAによる技術協力として母子保健リプロダクティブヘルス向上プロジェクトや難民キャンプ改善プロジェクトが実施されている。

#### <UNRWAによる学校運営>

UNRWAは各パレスチナ難民キャンプにおいて教育サービスを提供しており、アクバット・ジャベルキャンプにおいては小中学校に相当する男子学校及び女子学校を運営している。日本はUNRWAの活動に対して拠出金を通じて支援を行っている。

#### <母子保健リプロダクティブヘルス向上プロジェクト>

母子健康手帳の導入を始めとした周産期サービスの向上のための技術協力プロジェクトが、パレスチナ自治区全域において2005年から2008年まで（フェーズ1）及び2008年から2012年まで（フェーズ2）の間、UNRWA及びUNICEFと協働して実施された。パレスチナはこの支援により中東で初めて母子健康手帳を導入した地域となり、母子健康手帳の配布率はパレスチナの公立クリニック・病院及びUNRWAクリニックにおいて100%に達している。また、JICAによる支援終了後も、パレスチナ保健庁が独自に管理していた既存の予防接種カードが母子健康手帳に統合されるなど、周産期医療の改善に結びついている。協力期間は2005年8月から2012年11月までであり、総事業費は5.31億円、実施機関は保健庁である。

#### <難民キャンプ改善プロジェクト>

本プロジェクトは、難民キャンプの生活環境改善のための計画策定とその実施管理に関するPLO難民問題局（DORA：Department of Refugee Affairs）の能力向上を図る技術協力プロジェクトである。具体的には、ヨルダン川西岸地区内の3つのキャンプを対象に、キャンプ改善計画（CIP：Camp Improvement Plan）を策定し、計画上の事業実施に向けた資金調達を実施するほか、事業の実施管理を行うものである。CIPは参加型手法を用いて住民の意見をベースに策定され、各キャンプが持つ唯一の改善計画として位置付けられ、パレスチナ自治政府の予算確保やドナーによる支援の根拠とされる。協力期間は2016年12月から2019年12月までであり、総事業費は4.2億円、実施機関は財務・計画庁及びPLO難民問題局である。



（写真）UNRWA女子学校

#### （2）視察の概要

派遣団は、9月26日、アクバット・ジャベル難民キャンプを訪問し、UNRWA西岸事務所副代表、同渉外担当官、ヘルスクリニ

ックセンター所長、ジェリコ県知事、P L O 難民問題局キャンプ担当部長、難民キャンプ住民委員会副会長、J I C A 専門家等から説明を聴取するとともに、キャンプ内のUNRWA 女子学校、UNRWAヘルスクリニックセンター及び住民集会所を視察した。

<UNRWA 女子学校における説明及び発言概要>

(UNRWA) アクバット・ジャベル難民キャンプにはUNRWAが運営する男子学校と女子学校があり、女子生徒数は約900人である。卒業生の多くはパレスチナ自治政府の高校に進学する。



(写真) UNRWA女子学校生徒会

学校では紛争解決手法も学んでおり、生徒会を組織している。生徒会メンバーへの立候補者は主張をポスターで示し

た上で全校生徒から選出される。生徒会は、学校における問題や個人間での問題に対し調停に入るほか、他校のメンバーと交流して知恵を集めたり、住民活動と連携したりといった活動を行っている。西岸地区全体の中央委員会もあり、民主的な運営プロセスを学んでいる。

(生徒会) 日本国民から長期間支援を受けており、活動を持続できるのはそのおかげである。

(派遣団) 将来、皆さんと議論する機会が必ずやってくる。世界において女性のリーダーがいる国は間違いなく繁栄すると確信している。パレスチナの未来は皆さんの頑張りにかかっている。

<UNRWAヘルスクリニックセンターにおける説明及び発言概要>

(J I C A) 2005年からJ I C Aの技術協力により母子健康手帳のパレスチナ版を作成し、産前産後の診察歴や予防接種歴を記録しており、UNRWAのクリニックにおいても2008年から活用している。

(UNRWA) 西岸には約100万人のパレスチナ難民がおり、UNRWAは43のクリニック、95の学校や職業訓練校を運営しているが、現在1億8,600万ドルの赤字により資金が不足している。この財政危機が事業運営に与える影響は大きく、このままでは10月までしか学校やクリニックを運営できない。この資金不足分の中には緊急支援と教育及び保健を含むコア事業があり、緊急支援でまかなっていかなくてはならない活動、例えばCash for Work やベドウィンに対するコミュ



(写真) UNRWAヘルスクリニックセンターを受診する親子

ニティメンタルヘルスプログラムなどを停止せざるを得ない状況にある。

UNRWAはこのように厳しい財政状況にあるが、日本による長期的かつ深い支援に感謝している。とりわけ特定のプロジェクトに対してではなくコア事業に対する支援に感謝する。

(派遣団) 米国によるUNRWAに対する拠出金凍結は厳しい影響を与えているが、日本は今後もこの地域のニーズに寄り添っていきたい。昨日、安倍総理大臣が国連総会でガザ地区の教員を日本に招くというインパクトある重要な提言を行ったが、ガザ地区の壁の突破口としてこれからも難民支援及び財政支援を継続したいと考えている。母子健康手帳は世界で広く普及している日本の素晴らしいツールである。

#### <住民委員会事務所における説明及び発言概要>

(ジェリコ県知事) 日本がパレスチナに連帯感を持って理解を示し、日本政府と日本国民が惜しみない支援を行っていることに感謝する。このキャンプは最も大きなパレスチナ難民キャンプの一つであり、日本の支援を受けてキャンプ内の改善と更新を行っている。

(派遣団) 視察の受入れに感謝するとともに、ジェリコにおける日本とパレスチナの素晴らしいプロジェクトを誇りに思う。「平和と繁栄の回廊」構想は日本とパレスチナの中核になるプロジェクトである。今回訪問してパレスチナの厳しさを身に染みて感じるとともに、パレスチナと日本が力を合わせれば未来は必ず開けると確信した。世界最古の街であるジェリコと長い歴史を持つ日本とがタッグを組んでパートナーシップを継続し、パレスチナ発展のために努力したい。

(住民委員会) 難民キャンプ改善プロジェクトは住民が希望を持つことができるプロジェクトである。プロジェクトが始まるまでそのニーズが分からなかったが、開始されて理解できるようになった。プロジェクトの目的はキャンプの改善や人々の生活の向上であり、プロジェクトの実施を通じてこのことを少しずつ学んでいる。住民の意見を受けて提言にもつながっている。女性が声を上げ、自ら実行することも覚悟して行っていく。

(派遣団) 大変困難な時代を越えて結束してキャンプで取組を進めていることに敬意を表したい。今回キャンプを訪問し、難民に対するプレッシャーの強さを感じ、問題意識を共有できた。また、将来を担う青年からスピーチを受けて希望を感じた。最も重要なことは、日本は開発協力というコンセプトで支援を進めていることであり、政治的な思惑や国益のためにこれを行っているのではないということである。本プロジェクトは住民からの意見をともに形にするものであり、今後も長く協力して実施していきたい。

(派遣団) 日本人の心はパレスチナ人とともにある。パレスチナが自由な地域とな



(写真) 住民委員会事務所

るよう全力を注いでおり、近年、総理大臣や外務大臣がパレスチナを訪問しているのもその表れである。

## 5. ジェリコ市水環境改善・有効活用計画（下水処理施設）（無償資金協力）

### （1）事業の概要

ジェリコ・ヨルダン渓谷地域は地溝帯に位置し、その地理的特性から排出される汚水が流れ出すことなく滞留せざるを得ない状況にあった。また、年間降水量の少ないジェリコ市においては、主要産業である農業の水資源確保及び地下水の水質保全とともに下水処理水の再利用が求められていた。



（写真）下水処理場屋上

こうした状況を背景に、2014年、無償資金協力により、省エネ等に優れた日本の技術を活用して資源循環型の下水処理施設をジェリコ市に建設するとともに、汚水を収集するための配管、水質試験器具、施設で用いる電力供給用の太陽光発電パネルなどの供与を実施した。交換公文等署名は2011年2月に行われ、供与限度額は26.50億円、実施機関はパレスチナ水利庁である。本下水処理施設はジェリコ市内及びその近郊並びに難民キャンプからの下水を処理して質の高い再処理水を作ることができることから、有効な下水利用の一例となっている。

なお、2012年12月から2018年3月まで、JICAにより「ジェリコ下水運営管理能力強化プロジェクト」が実施されている。

### （2）視察の概要

派遣団は、9月26日、ジェリコ市の下水処理施設を訪問し、ジェリコ市副市長、下水処理施設技術者等から説明を聴取するとともに、施設を視察した。

#### <説明概要>

日本政府及び日本国民の多大な支援に感謝する。また、魚を与えるのではなく魚の釣り方を教える日本人専門家の技術指導の方法にも感謝している。パレスチナの学生も施設見学に来ており、日本の事業は持続可能性を有していると感じている。

ジェリコではかつては汚水を地下にそのまま流していたが、環境に悪影響を与え、地下水の汚染を引き起こしていた。こうした状況を背景に日本から無償資金協力と技術協力を受



（写真）太陽光発電パネル

けて下水処理施設を建設し、水環境の改善と再処理水の利用を進めている。

プロジェクトの設計は株式会社N J S コンサルタンツ、施工はDNC（大日本土木株式会社）であり、日本の技術が結集されている。また、ジェリコ市だけでなく周辺地域からも接続できるように設計されている。

供与された太陽光発電パネルは日本製であり、下水処理施設で要する電力の半分以上をまかなっている。これは電気料金が高額なパレスチナにおいては大変助かっている。

再処理水は臭いもなく、ジェリコの地下水より水質が良いと言われている。また、再処理水は農家にとって安価である。

#### <質疑応答>

(Q) 下水処理時に発生する乾燥汚泥は埋め立てて処理するのか。

(A) 農業用肥料として利用できるよう試験中である。施設内の農場で使用したところ良い生育結果が出ており、現在農業省による承認を待っているところである。

## 6. ジェリコ・ヒシャム宮殿遺跡大浴場保護シェルター建設及び展示計画（一般文化無償資金協力）

### （1）事業の概要

ジェリコのヒシャム宮殿遺跡は、8世紀のウマイヤ朝時代における初期イスラム建築の代表的な文化遺産として歴史的価値が高く、その中には単体では中東最大級といわれる大浴場のモザイク床がある。ところが現状では、保護のためのフェルト状の布と砂で覆われており、来訪者が鑑賞することはできない。

本事業は、このモザイク床を鑑賞に供するための保護シェルターを建設するとともに、展示施設の整備を行おうとするものである。これにより、歴史的価値の高い文化遺産の保護と公開の両立を図り、観光振興を通じた持続的経済成長の促進への寄与が期待されている。一般文化無償資金協力の交換公文等署名は2016年9月に行われた。供与額は13.1億円、実施機関は観光遺跡庁である。



（写真）保護シェルター建設現場

### （2）視察の概要

派遣団は、9月26日、ヒシャム宮殿遺跡大浴場保護シェルター建設現場を訪問し、観光遺跡庁観光遺跡局長、JICAコンサルタント等から説明を聴取するとともに、建設現場を視察した。

<説明概要>

保護シェルター及び施設は2019年10月に完工する予定である。検討過程においては米国などからドーム案や吊り屋根案など複数の案が示されたが、日本の高い技術が評価され、日本がカットオフドーム型シェルターの建設を実施することとなった。シェルター内ではモザイク床の上に観賞用の回廊を渡し、来訪者が見下ろすことができるようにするほか、シェルターに天窓を設けて明かりを取ることとしている。建設により、保護され展示に供されるモザイク床面積は30平方メートルから825平方メートルへと増加する。



(写真) 保護シェルター完成予想図

<質疑応答>

(Q) 事業にはかなり費用がかかっているのではないか。

(A) 遺跡の復元を含むため費用がかかる。また、資材の組み立てが現地ではできず、この船積み及び運搬が9回にわたるほか、イスラエル政府相手の手続の手間もかかっている。

(Q) 運び込んだ資材の設置はどのように行うのか。

(A) クレーンをリースして行う。

## 第4 意見交換の概要

### 1. アシュラーウィーPLO執行委員との意見交換

派遣団は、9月25日、ハナン・アシュラーウィーPLO執行委員を訪問し、意見交換を行った。その概要は以下のとおりである。

(アシュラーウィー執行委員) 派遣団にお会いでき光栄である。これまでの日パレスチナ間の良好な関係を生かし、発展させていきたい。パレスチナではジェリコでのプロジェクトを始め、日本の支援によるプロジェクトが多く実施されているところである。



(写真) アシュラーウィーPLO執行委員

(派遣団) 日本は政治的動向に左右されることなくパレスチナの自立や人間の安全保障の理念に沿った支援を実施して

おり、派遣団としてもこの観点からパレスチナを訪問した。1953年以降、日本がパレスチナ難民を支援してきたことを誇りに思っている。今回ガザ地区を訪問することはできないが、ガザが置かれている困難な状況及びパレスチナの今後の見通しについて伺いたい。

(アシュラーウィー執行委員) 我々は日本による支援を評価しており、経済だけでなく政治的支援・法律的支援を願いたいと考えている。パレスチナは日本が広島と長崎における困難を乗り越えたことを見習いたいと思っており、派遣団のような若い議員とともに、パレスチナが模範とする日本との関係をより発展させていきたい。

パレスチナは内政、外政ともに困難な状況にある。内政に関しては国内が分裂しガザ地区における人道危機が生じているが、西岸も深刻な状況にある。占領という国際法上の違法な問題があり、ガザ封鎖や西岸における入植により人権侵害が生じ、生命が脅かされ、移動の自由が制限されている。

より難しいのはイスラエルと米国が連携していることである。米国は和平の実現を妨げ、二国家解決を拒否し、違法な入植を認めている。また、エルサレムをイスラエルの首都とみなして米国大使館を移転した。これは国際法及び安保理決議違反である。国際社会の責任でもある難民問題についても、UNRWAへの支援を停止し、難民の帰還権も否定している。さらに先日、ワシントンのPLO総代表部が閉鎖され、総代表部職員及び家族のビザが取り消されて子供たちは学校を退学して米国から出なければならなくなった。このように、米国はイスラエルを支援し特権を与える一方でパレスチナに圧力をかけている。

パレスチナは交渉のテーブルに戻る用意があるが、そもそもテーブルも交渉もなく、

行く末は不明瞭である。パレスチナが置かれている困難な状況の主な原因は米国による一方的な攻撃にあり、このことがもたらす不安定はパレスチナだけでなく中東地域や国際社会全体にとって危険である。

(派遣団) 日本の立場は確固としており、二国家解決を支持している。パレスチナ支援も、政治的意図があつてではなく、自立した個人や経済を作るための心の支援として行っている。第二次世界大戦から復興し、東日本大震災からも復興しつつある日本として、国際社会で協力し、パレスチナ人の権利をバックアップすることを全力で進めたい。その意味で、9月27日の国連総会においてアッバース大統領が行う演説を日本国民も注目している。その演説内容について所見を伺いたい。

(アシュラーウィー執行委員) 日本からの途切れない支援を評価している。とりわけUNRWAへの対応に感謝しており、パレスチナは一人ではないと感じている。パレスチナ人の権利に対する支援に関しては、日本には政治的役割も期待したい。

アッバース大統領は国連総会において、①米国の一方的な政策に対する立場、②和平交渉の行き詰まり、③占領政策、の3点について述べる予定である。米国の前政権は二国家解決について一致し、入植や破壊に反対していたが、現政権はパレスチナが目指しているWIPO、WHO、WTO、ILO等の国際機関への加盟を拒否する動きを見せしており、加盟すれば支援を打ち切ると脅している。

また、イスラエルは米国の支援を得て全てのことができる状況にあり、ベドウィンの村を破壊し、入植地を拡大して現状を固定している。さらにユダヤ国家法の制定という問題がある。これはユダヤ教しか認めない民族排他的な法律であり、キリスト教徒やイスラム教徒であるパレスチナ人に対する人種差別的な法律である。このような危険な法律には国際社会が反対している。

(派遣団) 日本のあらゆる外交的リソースを国際交渉の中で生かすべきと考える。安倍総理大臣とトランプ大統領との関係は緊密であるが、良くないことは良くないと語り合える関係でもある。日本としても外交を通じて最大限努力していきたいと考えている。

(アシュラーウィー執行委員) 我々も日米関係が良好であると承知している。我々にとって米国の政策は危険で無責任であるが、彼らと率直に話したいとも考えている。

しかし、イスラエルによる入植への支援を継続することは和平を妨げるものである。我々は人種差別や孤立的な政策を望んでおらず、国際法に基づいた和平を望んでいる。国連安保理はエルサレムを首都とすることに反対しており、米国内にも難民に対する立場への批判がある。そして世界全体に米国の措置に対する懸念がある。TPPへの加盟拒否、NATOに対する批判など、米国はパレスチナ問題だけでなく世界で不安定な状況を作っており、理性でこれを食い止めなければならない。

(派遣団) パレスチナが置かれている状況の厳しさを痛感している。日本とパレスチナが強固な関係を構築することが重要であり、架け橋になっていただきたい。

(アシュラーウィー執行委員) 日本とパレスチナの良好な関係は我々を勇気付けるものであり、この関係をしっかりと固め、率直な意見交換を続けていきたい。今後は、若いパレスチナ指導者とも会っていただきたい。これは未来に対する投資である。そして日本に

は政治的役割を果たし、良識ある立場から米国及びイスラエル問題を解決していただきたい。和平は我々にとって大きな利益となる。

(派遣団) 本日の会談の機会に感謝する。将来の継続的な関係を期待している。

(派遣団) 日本が尊重している価値観である自由、法の支配、多様性、平和が損なわれている事態に危機感を持っており、見逃せない事実であると感じている。経済的支援のみならず政治的役割が重要であることを持ち帰って伝えたい。

## 2. アル＝アラジュ地方自治大臣、ユーセフ・ジェリコ県知事等との意見交換

派遣団は、9月26日、フセイン・アル＝アラジュ地方自治大臣、ジハード・アリー・ムハンマド・ユーセフ・ジェリコ県知事等と意見交換を行った。その概要は以下のとおりである。

(アル＝アラジュ大臣) パレスチナの経済発展のために日本政府及びJICAから多くの安定的な支援を受けていることに感謝する。特に廃棄物管理分野において新たに2,000万ドル(約21億円)規模の無償資金協力を検討していると聞いており、早期の開始を期待している。これらの支援は経済だけでなく和平への投資であると考えている。また、ジェリコ農産加工団地は大きな投資価値を有し、中東の紛争に伴うイメージを転換する可能性を秘めている。この点に関して日本にも大きな貢献の余地がある。



(写真) アル＝アラジュ地方自治大臣、ユーセフ・ジェリコ県知事ら

(派遣団) ジェリコにおいてJAIPと下水処理施設が一体として開発されていることを評価する。日本は常にパレスチナのことを考えており、これまでも安倍総理大臣が国連演説でパレスチナ難民の女性が母子健康手帳を持ってシリアからギリシャに避難したエピソードを紹介したほか、ガザ地区の教員を日本に招く計画を表明するなど、パレスチナ支援の重要性を訴えてきている。今回も、参議院の公式派遣によりパレスチナを訪問したことが重要であり、今後の支援につなげたい。

(アル＝アラジュ大臣) パレスチナ自治政府はガザ封鎖の苦しみを取り除くために努力しており、ガザに対し毎月9,600万ドル(約107億円)の資金を送るとともに、ガザの海水の淡水化プラント建設のために6億ドル(約670億円)の支援を国際社会に募っている。

(派遣団) 廃棄物処理に当たっては、処理のシステムもさることながら住民の分別意識が重要ではないか。

(アル＝アラジュ大臣) JICAプロジェクトにより学校において啓蒙活動を行っている。

(派遣団) JICAやNGOを含めてできる限りの支援をしていきたい。一方でパレスチナの自主財源を増加させることで実施できることが増えていくと考えるが、そのための新しいアイデアはあるか。

(アル=アラジュ大臣) 一例として、日本の支援によってジェリコに建設された下水処理場の運営に必要な財源を再処理水や汚泥を原料とした肥料の販売により確保することを検討している。ジェリコは農業が盛んな地域であるが、イスラエルの占領下で農業用水へのアクセスに限りがあることから、農業用水としての再処理水に対するニーズは非常に高い。再処理水や汚泥肥料の販売は将来の国民に対する投資となり、パレスチナ経済を助け、将来的に収入を上げることができると考える。

また、観光産業はパレスチナの歳入の増加に大きく貢献する可能性を有している。パレスチナが独立すれば被援助地域から援助国になることもできる。地域情勢が安定すれば1,000万人規模の観光客も期待できる。

(派遣団) パレスチナの歴史の深みが観光客を呼ぶと考えられる。例えばジェリコの海拔の低さによる酸素濃度の高さや死海の塩による美容効果を観光客にアピールすることが考えられるのではないか。

(派遣団) 今後のジェリコ県の展望について伺いたい。

(ユーセフ県知事) ジェリコの安定は中東にとって重要である。ジェリコは緑に恵まれて農業が盛んであり、投資を呼び込みたいが、イスラエルによる水へのアクセス制限などが農業の発展に悪影響を及ぼしている。日本の支援に感謝するとともに引き続いての支援に期待している。

(派遣団) パレスチナが置かれている状況を国際世論にどのように訴えるかが重要であり、訴え続けて他国と連携することが必要である。我々としても未来に向けた協力関係をより強固にしたいと考えている。

(アル=アラジュ大臣) パレスチナの本当の姿を国際社会に理解してもらうことは非常に難しい。今回の訪問の結果を持ち帰っていただくことは大変有難い。

### 3. 国際機関及びNGO邦人職員との意見交換

派遣団は、9月25日、パレスチナ各地で活動する国際機関邦人職員5名（UNDP 2名、UNRWA 2名、UNICEF）及びNGO邦人職員4名（パレスチナ子どものキャンペーン、日本国際ボランティアセンター、国境なき子どもたち、ピースウィンズジャパン）の計9名と懇談し、それぞれの活動状況や課題、日本の支援に対する当地の受け止め等について意見交換を行った。



(写真) パレスチナで活動する国際機関及びNGO邦人職員ら